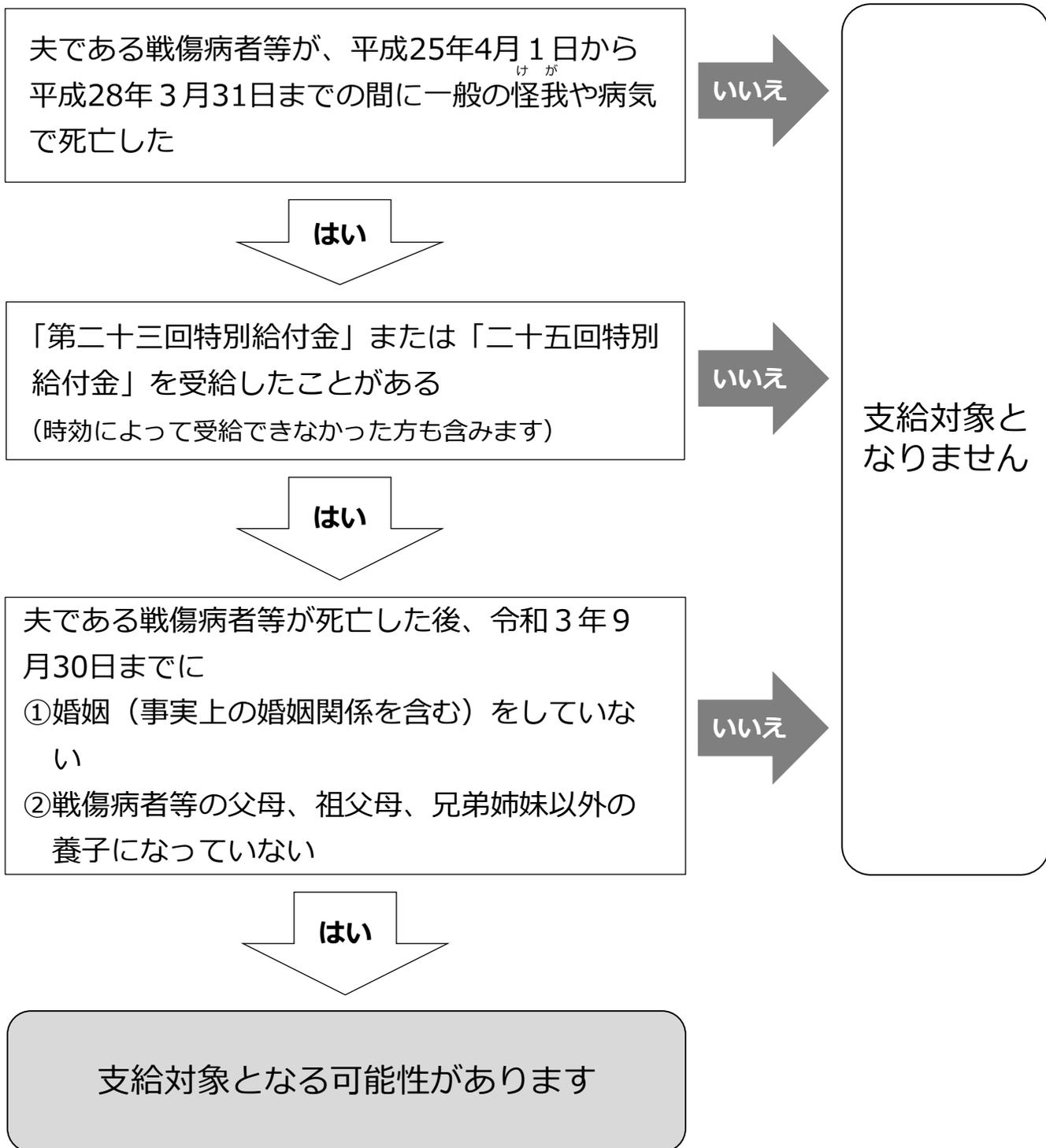


【第十三回特別給付金の支給対象者早見表】

◆早見表の見方◆

該当する場合は「はい」、該当しない場合は「いいえ」の矢印に沿って進んでください。



■未償還の国庫債券をお持ちの方へ■

これまで戦傷病者等の妻に対する特別給付金国庫債券を受け取られた方で、未償還の国庫債券をお持ちの場合は、国庫債券の裏面に記載された償還金支払場所の郵便局等で償還をすることができます。

また、未償還の国庫債券を紛失された場合は、再発行の手続きをすることができますので、償還金支払場所の郵便局等にご相談ください。